

表6 親族以外との世代間交流頻度（59項目）が高齢者の保育的サポート引き受け意向（5分類）に及ぼす影響の有無（相関係数）

	保育的サポート引き受けの条件				
	活動頻度を提示したサポート	活動時間を提示したサポート	活動場所を提示したサポート	活動内容を提示したサポート	
				娯楽のサポート	手段的サポート
世代間交流(1) お年玉やおこづかいをあげたこと(肉親以外)	.196△	.200*	.129	.193△	.230*
世代間交流(2) おもちゃや洋服などを買ってあげたこと(肉親以外)	.099	.182△	.090	.139	.191△
世代間交流(5) コマまわし、たこ上げ、お手玉など、昔の遊びを教えてあげたこと(肉親以外)	.027	.081	.073	.264**	.134
世代間交流(9) 学校での出来事や友達の話などを聞いたこと(肉親以外)	.178△	.141	.081	.261**	.104
世代間交流(10) 困っていることの相談にのったこと(肉親以外)	.228*	.223*	.162	.368**	.197*
世代間交流(11) 子どもの気分が落ち込んだ時に、励ましの言葉をかけてあげたこと(肉親以外)	.072	.107	.019	.254*	.143
世代間交流(12) 子どもの体調が悪い時に、お見舞いに行ったこと(肉親以外)	.267*	.318**	.122	.272**	.223*
世代間交流(13) 看病や身の回りの世話をしてあげたこと(肉親以外)	.109	.149	.141	.194△	.138
世代間交流(19) 宿題や勉強を教えてあげたこと(肉親以外)	-.090	.000	.139	.222*	.161
世代間交流(20) 絵本や童話を読んであげたり、昔話をしてあげたこと(肉親以外)	.095	.140	.077	.223*	.172△
世代間交流(21) 子どもが病気やケガの時に、病院に連れていったこと(肉親以外)	-.213*	-.043	.149	.014	.094
世代間交流(27) 手紙やハガキを書いて送ったこと(肉親以外)	.113	.200△	.013	.251*	.107
世代間交流(29) 子どもを抱っこしたり、おんぶしたこと(肉親以外)	.185△	.202*	.140	.203*	.273**
世代間交流(37) 看病や身の回りの世話をしてもらったこと(肉親以外)	.109	.111	.164	.233*	.051
世代間交流(46) 鬼ごっこやかくれんぼなど、一緒に体を動かして遊んだこと(肉親以外)	.087	.185△	.063	.180△	.166△
世代間交流(56) 顔を合わせたときあいさつをかわしたこと(肉親以外)	.050	.120	.083	.210*	.147
世代間交流(57) 自宅でテレビを一緒に見たこと(肉親以外)	.090	.172△	.113	.095	.151

以上の世代間交流頻度と保育的サポートの引き受け意向の相関係数の結果（表5、6）から、保育的サポートの引き受け意向に影響するのは、親族との交流ではなく、親族以外との交流であることがわかった。むしろ親族との交流頻度は引き受け意向に負の相関を示していたことは、現在親族との交流のある高齢者が保育的サポートの担い手となる可能性が低いことを意味している。

また、影響のあった交流内容が、支援の受け手が子どもの交流、情緒的サポートである交流であったことは、このような交流活動を行うことで引き受け意欲を高めることができることを意味している。それは、具体的な項目との相関において「困っていることの相談にのったこと」「子どもの体調が悪いときに、お見舞いに行ったこと」「学校での出来事や友達の話などを聞いたこと」など、高齢者から子どもに対して情緒的な交流をした場合に引き受け意欲が高まっていたことから明らかである。

子育て支援事業において最も多くみられであろう手段的サポートの引き受け意向を高めているのは、「だっこやおんぶなど身体的接触をとまなう交流」、「一緒に遊ぶ交流」、「絵本

や童話を読んであげたり、昔話をしてあげた交流」であったことから、これらの交流活動を促進することで、高齢者が子育て支援事業の担い手となる可能性を高めるものと思われる。

IV. 考察

分析の結果から、保育的サポート引き受け意向の高い高齢者の特徴を、基本属性との関係、高齢者と子どもの世代間交流との関係に分けて検討すると以下のとおりであった。

第 1 に、高齢者の基本属性と保育的サポートの引き受け意向との関係については、高齢者の性別・年齢・健康状態・学歴などは、保育サポートの引き受け意向に影響を及ぼしていなかったこと、一方で、現在別居中の孫・ひ孫の有無、過去の孫・ひ孫との同居経験の有無、現在の定期的地域自主活動の参加程度、過去のボランティア活動の参加程度、現在の定期的ボランティア活動の参加程度などが、特に保育的サポートの引き受け意向に影響していたことがわかった。

現在別居中の孫・ひ孫のいる人、過去の孫・ひ孫との同居経験のある人の方がいない人より保育的サポートの引き受け意向が高かった、また、手段的サポートの引き受けには、別居の孫やひ孫がいる、過去に同居経験があるなど、経験がある人の引き受け意欲が高かったという結果は、保育的サポートの引き受けには、孫・ひ孫を通じた具体的な交流経験が大きく影響することを意味していると考えられる。具体的には、「幼稚園などの送り迎え」、「高齢者の得意な趣味やスポーツを教える活動」の保育的サポートの引き受け意向への影響が大きく、これらの活動は、こどもと触れ合う経験がないと引き受けに抵抗がある活動とも考えられる。

また、過去・現在の社会活動への参加程度が保育的サポートの引き受けに大きく影響するのは、娯楽系のサポートを条件として提示した場合であった。具体的には、「公的な保育施設や学校でめんどうをみる」活動、「昔の町の様子や出来事を話して聞かせる」活動、「遊び相手になる」活動において、社会活動参加程度の高い高齢者の保育的サポートの引き受け意向が高かったという結果であった。これは、すでに社会活動を行っている高齢者は、社会への貢献意欲も高く、保育的サポートについても担い手としての可能性が期待されるが、活動的であるがゆえに、活動時間帯を夕方限定していたりなど、活動条件が限定されてくる傾向にあることを意味している。一方で、公的な施設でのサポートの引き受け意向との相関も高く、自宅を出て施設へ出向くことへの抵抗感は、参加程度の低い高齢者に比べて少ないものと思われる。

第 2 に、世代間交流頻度と保育的サポートの引き受け意向との関係については、親族以外の子どもとの交流頻度が保育的サポートの引き受け意向に影響していた。特に「一方が他方を支援する交流」、「支援の受け手が児童の交流」、「支援内容が情緒的な交流」がある人ほど、保育的サポートを引き受ける傾向にあった。具体的には、「相談に乗る」、「話を聞く」、「お見舞いに行く」など、高齢者が子どもに対する情緒的な交流経験が多い方が、引き受け意欲が高かった。保育的サポートの現実的な場面では手段的サポートが欠かせないであろう。それには、上述した孫・ひ孫との同居経験と引き受け意向との関連からもわかるように、具体的なサポート経験の有無が引き受け意向に大きく影響していることが想像される。しかし、この結果は、手段的なサポート経験のない高齢者であっても、高齢者か

ら親族以外の子どもに対して、情緒的な交流経験を誘発するような機会を設定することで、高齢者の保育的サポートの引き受け意向を高める可能性があることを示唆している。加えて、手段的サポートの引き受けに最も大きく影響があった項目は、「だっこやおんぶなど身体的接触をとまなう交流」、「一緒に遊ぶ交流」、「絵本や童話を読んであげたり、昔話をしてあげた交流」経験であった。これは、子育て支援事業において最も多くみられであろう手段的サポートの引き受け意向を高めるにあたり、情緒的な交流経験を重ねるなかで、これらの交流活動を促進することで、高齢者が子育て支援事業の担い手となる可能性を高めるものと思われる。

分析の結果明らかとなった以上の特徴から、本研究では、高齢者の子育て支援事業への参加可能性を高める方策として、以下のような実践モデルを政策的な試案として検討した。

まず第 1 に、子育て支援事業参加の事前研修として、世代間交流場面を設定し、その内容には「高齢者から子どもに対する情緒的な交流等の相談研修」、「だっこやおんぶなどスキンシップコミュニケーション研修」を取り入れるという提案である。高齢者がまったく経験のないこと、または経験から遠ざかっているような活動に対して、サポート役を引き受けることは難しい。それは、保育的サポートの引き受け意向に、孫・ひ孫との具体的な交流経験や、親族以外のこどもとの情緒的な交流が大きく影響していることから明らかである。高齢者に子育て支援事業の担い手を引き受けてもらうためには、事前の研修機会を設け、具体的な経験値を高めることが必要であろう。その内容としては、こどもとの情緒的な交流についての知識と経験、スキンシップコミュニケーションについての知識と経験の提供が有用であろう。

第 2 に、活動内容に段階性をもたせるという提案である。子育て支援事業においては、手段的なサポート場面は不可欠である。しかし、高齢者の引き受け意向が高い内容は、娯楽のサポートが中心であった。そこには、第 1 の提案でも示したような経験値の低さにより、引き受けを躊躇する傾向があるものと思われる。そこで、子育て支援の活動内容に段階性をもたせ、第一段階は、一緒に遊ぶ、話して聞かせるなどの娯楽系のサポートから始め、第二段階として、経験がないと引き受けを躊躇する傾向がある身のお世話などの具体的な研修を行った上で、手段的なサポートに進むという階層性のあるシステムづくりを提案する。比較的サポート技術を必要としない活動からスタートし、交流経験を重ねると同時に、手段的なサポート技術に対する研修を行うことで、支援事業の担い手としての意欲と質の両面を高めることができると思われる。

第 3 に、広報周知の意味も込めて、パイロット的な世代間交流の場を設定し、子育て支援の必要性とその内容を知る機会を提供し、保育的サポートの引き受け意欲を高めるという提案である。第 1 の提案で示した事前研修よりも前の段階として、高齢者自身に問題意識が必要となる。子育て支援事業の担い手としての高齢者の可能性について、高齢者自身が認識していなければ、事前研修に参加することはない。まずは、高齢者と子ども、子育て世代との交流の場を設定し、子育て支援事業の必要性について広報周知する機会を設ける必要がある。シルバー人材センター、老人クラブなど、高齢者が社会活動を行う窓口的な組織を活用し、パイロット的な交流機会を設け、子育て支援事業の担い手としての事前研修へと引き継いでいけるように連携を図っていくことが必要であろう。

最後に、今後に残された研究課題について述べる。本研究では既存データの再分析により、高齢者の保育的サポートに関連する意識についての結果を基に、高齢者の保育的サポ

ート引き受け意向に影響を及ぼす要件について検討を行った。この結果は、すでに子育て支援事業に携わっている高齢者の意識ではなく、いわば間接的に高齢者の保育的サポートの可能性について検討したにすぎない。したがって、今後は実際に子育て支援活動を担う高齢者から情報を収集し、高齢者による子育て支援事業の効果や課題を明確にしていく必要があると思われる。

参考文献

1. 青井和夫 1996 高齢化社会における世代の問題 世代間交流による高齢者の社会参加促進に関する基礎研究 高齢化社会の世代間交流, 3-31.
2. 君島菜菜 1999 高齢者と児童との世代間交流が高齢者本人の自己実現傾向に及ぼす影響 大正大学大学院修士論文.
3. 君島菜菜 2001 高齢者の世代間交流に関する先行研究の現状と世代間交流を分類・整理する枠組みの検討 大正大学大学院研究論集 第25号, 232-246.
4. 君島菜菜 2010 地域環境を支える人材としての高齢者の可能性 大正大学研究紀要第95輯, 88-97.
5. 長寿社会開発センター編 1994~1996 世代間交流による高齢者社会参加促進に関する基礎研究(高齢化社会の世代間交流・論文・資料集・世代間交流の理論と実践)
6. 東京都老人総合研究所 社会福祉部門編 1998 高齢者の世代間交流と隣人への共助意識
7. 前田大作・安立清史 1992 高齢者に関するコミュニティ意識の研究—高齢化社会, 福祉活動, コミュニティ活動などに関する中高年者の態度についての研究— 日本社会事業大学社会事業研究所
8. 宮里進勇・土志田祐子 1994 世代間交流のボランティア活動 世代間交流による高齢者の社会参加促進に関する基礎研究 高齢化社会の世代間交流, 142-159.
9. 湯沢雍彦 1994 祖父母;孫間の世代間交流 世代間交流による高齢者の社会参加促進に関する基礎研究 高齢化社会の世代間交流, 32-61.
10. 吉田純子・冷水豊 1991 児童と老人との交流 社会老年学 No, 34, 3-12.

II-9. 少子化対策効果の研究：都道府県データに基づく分析

増田 幹人

はじめに

現在、わが国の合計特殊出生率（以下 TFR）は依然として人口を一定に保つ置換水準（2.07）を下回ったままである。したがって、少子化対策は依然として重要であり、一層促進していく必要がある。こうした状況において、少子化対策を実施した際に出生率はどのように変化するか、具体的には少子化対策には出生率を押し上げる効果があるか否かについて検証することは重要である。本年度では、都道府県別のマクロデータを用いて回帰分析を行い、少子化対策の効果を明らかにする。昨年度における研究では、全国マクロ時系列データを用いたインパルス応答分析から、年齢階級別出生率に及ぼす少子化対策の効果を導出したが、今年度は視点を都道府県別のクロスセクションに変え、その場合でも少子化対策効果が導出されるかを検証する。

したがって、クロスセクションデータを用いた回帰分析を行うことになるが、その場合複数年（1975、1980、1985、1990、1995、2000、2005年）について分析を行い、その係数の動きを観測することを通じて少子化対策効果の考察を行う。少子化対策の代理変数として用いるのは、保育所定員数、労働時間であり、前者は出産・育児と就業との両立支援策、後者はワーク・ライフ・バランス施策の代理変数として捉えることができる。また出生率はここでも年齢階級別出生率を用いているが、その場合 25-29 歳、30-34 歳、35-39 歳という三つの年齢階級を用いている。

1. 少子化対策効果の考察

わが国における少子化対策は、開始された 1990 年代から年々拡充され今日に至っている。少子化対策が実施された当初は、主に働く女性の就業と出産・育児の両立や子育て支援を現金や現物で支援するという内容に留まっていたが、1990 年代後半頃からは働き方を見直すというワーク・ライフ・バランスの考え方も導入されている。また、2003 年に施行された次世代育成支援対策推進法では、従業員 301 人以上の事業主、すべての自治体、国の行政機関に子育て支援策の行動計画の策定を義務付けているように、今や少子化対策の実施主体として地方自治体の役割は大きくなっている。

少子化対策は効果的であるという認識は一般的になりつつあるが、少子化対策の効果を数量的に測定する試みはそれ程多くはなく、本プロジェクトにおける本研究もその一助となり得るものと考えられる。ここで、少子化対策の効果を数量的に明らかにした最近の先行研究について、文献レビューを行ってみる。なおここでは、少子化対策を幅広く捉え、多くの少子化対策を考慮に入れたものに焦点を当てている。

Adsera (2004) は、OECD 諸国のパネルデータを用いて、出生率と労働市場関連の制度との関係を分析することにより、政策効果を明らかにしている。d' Addio and Ercole (2005) は、OECD 諸国のクロスセクションデータやパネルデータを用いて、いくつかの政策変数を

含む社会経済変数でモデルを構築し、また作成したモデルに基づき将来シミュレーションを実施することにより、出生率を押し上げる政策効果を明らかにしている。増田（2008）は、日本の時系列データを用いて、様々な社会経済変数で連立方程式モデルを構築し、それに基づき将来シミュレーションを実施しているが、その結果出生率を押し上げる政策効果を明らかにしている。以上の分析はマクロデータを用いた分析であり、本研究とその点では類似している。

個票データを用いた分析としては、Laroque and Salanie（2004）、Ronsen（2004）、Breton and Prioux（2005）などがある。Laroque and Salanie（2004）は、フランスにおける家族手当に関する幅広い改革が出生に及ぼす影響を分析し、政策効果を明らかにしている。また、Ronsen（2004）は、ノルウェイとフィンランドを例にとり、政策変数が第1子から3子までの出生ハザードに及ぼす影響を分析し、政策効果を示している。また、Breton and Prioux（2005）はフランスを例にとり、第3子以降に重点を置いた政策は、第3子以降の出生を高めることを指摘している。

以上の研究はいずれも出生水準を押し上げる政策効果の分析であるが、中には出生タイミングに焦点を当てた分析もある。Lutz and Skirbekk（2005）は、出生タイミングを早める施策に焦点を当て、いくつかの国を例にとり、平均出生年齢を低めるシミュレーションを実施することにより、その施策の重要性を指摘している。

このように、少子化対策が出生率を押し上げる効果は確かに存在しているようである。本研究の特色は以下の二つである。第一は、都道府県別データを用いて当該効果を導出した点である。都道府県別データを用いることにより、都道府県における効果も考慮に入れたことになり、全国データを用いた分析とはまた異なった視点を提供することができる。第二は、クロスセクションデータを用いて重回帰分析を行い、その係数の動きを観測することにより、少子化対策効果を考察した点である。これらの結果は、少子化対策効果分析に対して重要な視点を与えるものと考えられる。

2. 少子化対策および社会経済変数についての説明

次に、本研究で用いるデータ（少子化対策変数や社会経済変数）についての説明を行う。本研究で用いる変数は、出生率、保育所定員数、労働時間、女子賃金、夫婦の親や親族との同居割合（以下、単に同居割合と記載）、未婚率である。ここで年齢階級別出生率は被説明変数、その他の変数は説明変数であり、出生率が三つの年齢階級（25-29歳、30-34歳、35-39歳）について用いられていることから、三つの回帰モデルが作成される。出生率は、厚生労働省『人口動態統計』における年齢階級別出生数を、総務省『国勢調査報告』における当該年齢階級別人口で除すことにより計算している。

保育所定員数は、0-4歳人口で除したものをを用いている。この理由は、主な保育所利用対象者にとっての過不足を表すためである。保育所定員数が増加すると、女性にとって働きながら子育てをしやすくなるので、出生率を押し上げる効果を持つと考えられる。したが

って、保育所定員数と出生率との関数関係において予想される符合は正である。この保育所定員数の増加は、量の側面から保育環境を充実させる施策である。なお、保育所定員数は厚生労働省『社会福祉行政業務報告』のデータを用い、0-4歳人口当たり指標に計算する際の人口データは総務省『国勢調査報告』を用いている。

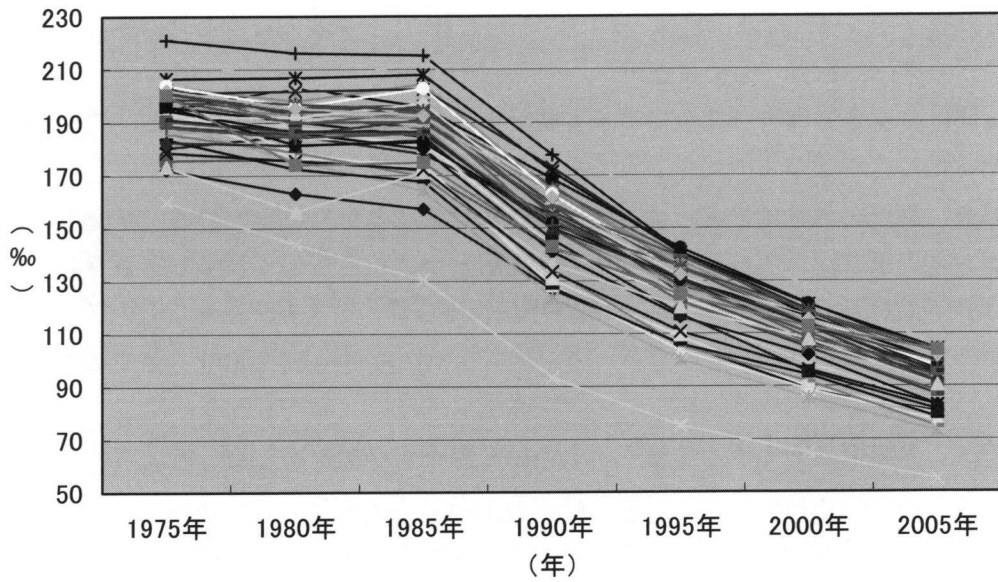
労働時間は、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』における所定内実労働時間と超過実労働時間を足し合わせたもので、男女で平均したものを年齢階級別に用いている。本研究ではこれを、ワーク・ライフ・バランス施策の代理変数として用いている。ワーク・ライフ・バランス施策とは、名が示す通り仕事と生活とを調和させようとする施策であり、本来的には少子化対策ではない。しかし1990年代後半以降、働き方の見直しも少子化を解消するための施策として有効だという考え方が出てきたため（増田 2008）、今や広義の少子化対策として捉えることができる。

そして、この施策の中で核となっているのが労働時間の短縮である。労働時間が短くなると企業活動に拘束される時間が短縮され、個人がプライベートに費やす時間が拡大する。その結果、独身者にとっては結婚相手と出会う確率が高まり、結婚した後も子育てに費やす十分な時間を確保できるようになると考えられる。また、夫婦にとっては家族生活の時間が拡大し、産み控えられているとみられる出生行動が高まるものと期待されている。したがって本研究では、少子化対策としてのワーク・ライフ・バランス施策の代理変数として労働時間を用いるが、この場合労働時間と出生率との関数関係において予想される符合は負である。すなわち、労働時間が長いほど出生率が低い、言い換えるならば、労働時間の短縮を目指すワーク・ライフ・バランス施策を実施するほど出生率が高い、という関係である。

また本研究では、総務省『国勢調査報告』において掲載されている、夫婦が親や他の親族と同居している世帯数の割合（分母は総世帯数）も出生率の説明変数に加えている。これは先の保育所定員数の増加の代替的な役割を担っている。すなわち、働く女性が子供を保育所に預けることができなかった場合でも、親族の誰かが代わりに子供の面倒を見ることができれば、就業と子育てとを両立させることはできる。したがって、この同居割合が保育所の代替的な役割を担っているのだとすれば、同居割合と出生率との関数関係において予想される符合は正である。

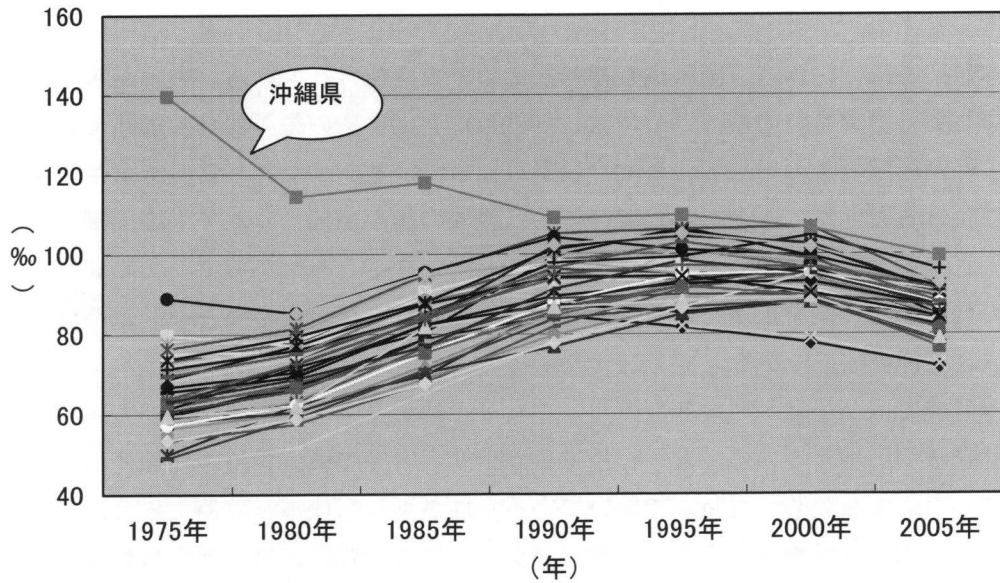
また本研究では以上に示した変数の他に、女子正規賃金、未婚率も出生率の説明変数として年齢階級別に加えている。女子正規賃金は出産・育児の機会費用の代理変数として用いられている。すなわち、現時点で働いている女性がもしも仕事を辞めた場合、その時点から稼げたであろう所得を失うことになるが、これは機会費用として捉えられ、それを測る指標の一つに女子賃金がある。女子賃金が上昇すると、それだけ失う所得が大きくなることを意味するので、女性は出産による退職のために発生する逸失所得を恐れて、出産を行わず仕事をそのまま続けようとする。したがってこの場合、女子賃金と出生率との関数関係において予想される符合は負となる。なお本研究で用いた女子正規賃金は、厚生労働

図1 都道府県別 25-29 歳出生率



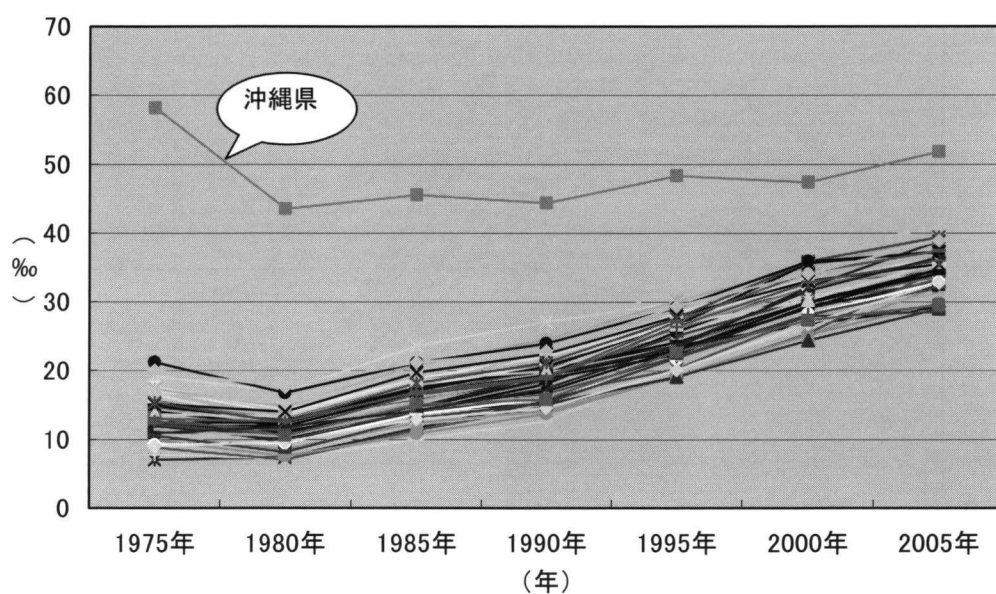
資料：厚生労働省『人口動態統計』
総務省『国勢調査報告』

図2 都道府県別 30-34 歳出生率



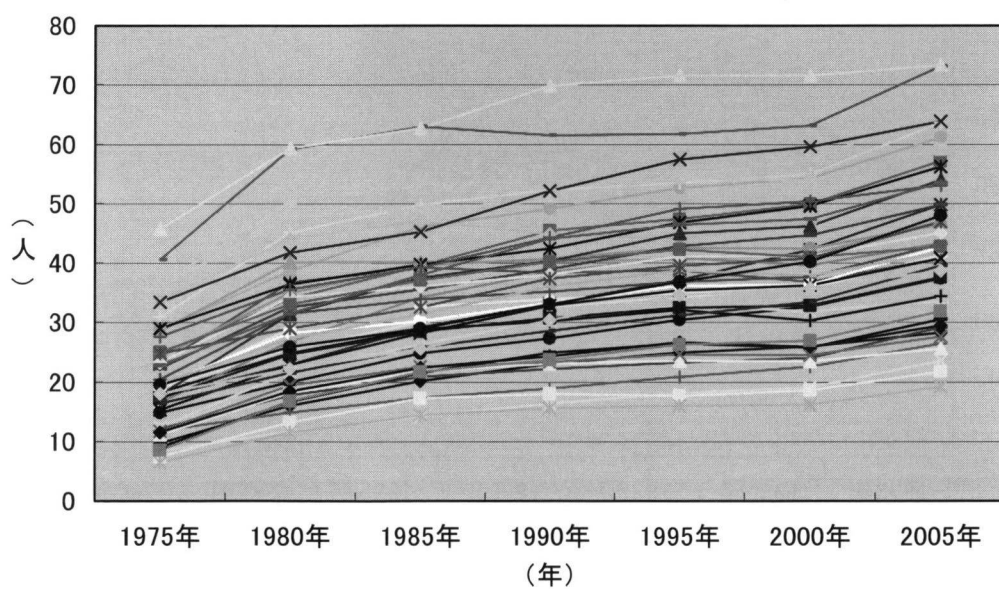
資料：厚生労働省『人口動態統計』
総務省『国勢調査報告』

図3 都道府県別 35-39 歳出生率



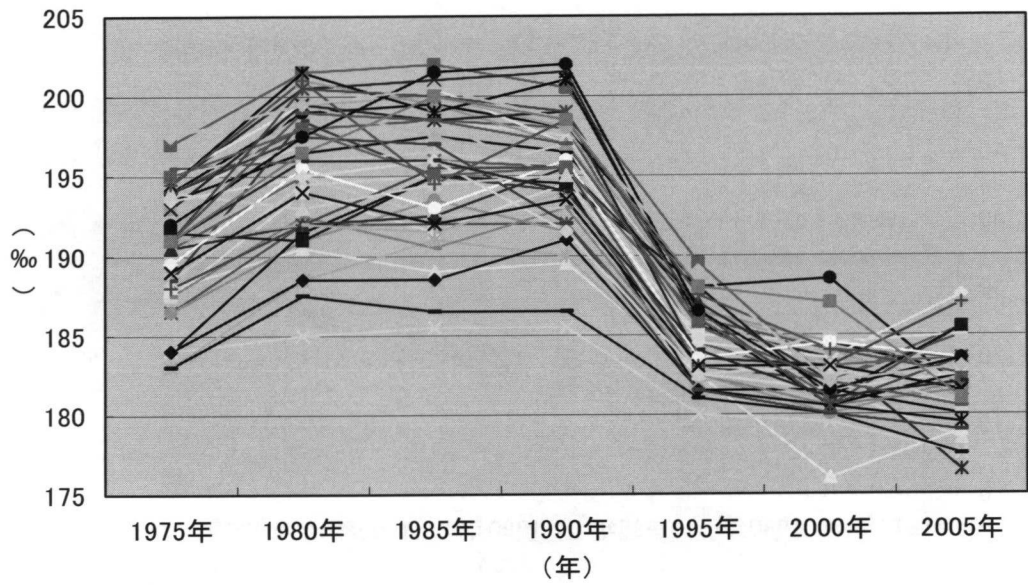
資料：厚生労働省『人口動態統計』
総務省『国勢調査報告』

図4 都道府県別 0-4 歳人口当たり保育所定員数



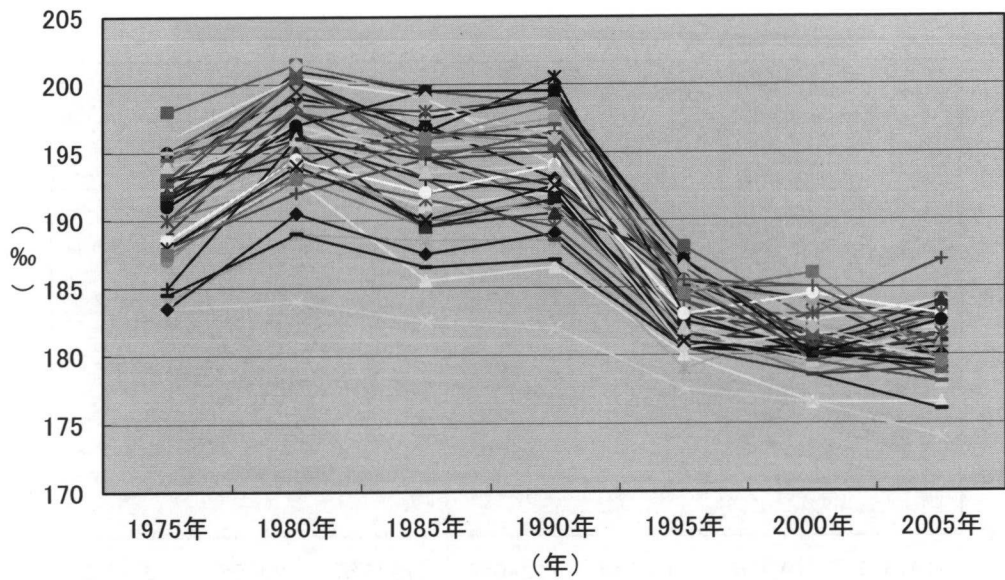
資料：厚生労働省『社会福祉行政業務報告』
総務省『国勢調査報告』

図5 都道府県別 25-29 歳労働時間



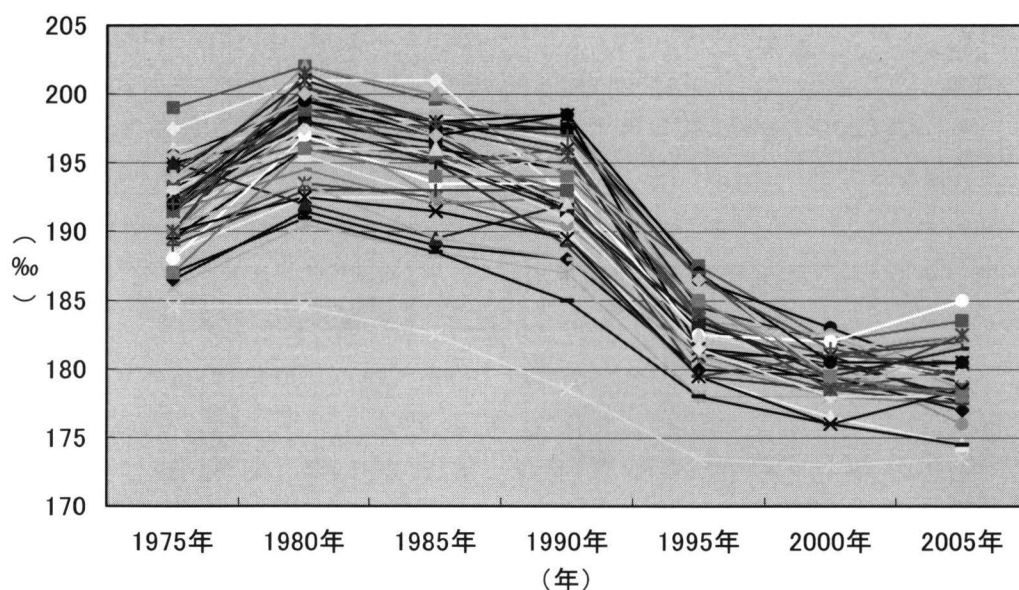
資料：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

図6 都道府県別 30-34 歳労働時間



資料：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

図7 都道府県別 35-39 歳労働時間



資料：厚生労働省『賃金構造基本統計調査』

省『賃金構造基本統計調査』における一般労働者の賃金のことである。

また本研究では、総務省『国政調査報告』における未婚者数を配偶関係別人口で割った未婚率も出生率の説明変数として年齢階級別に加えている。これは、出生率に結婚効果も影響が及ぼすようにするための処置である。未婚率が高まると出生率は低下するので、未婚率と出生率との関数関係において符合は負が予想される。

以上が、本研究で用いる変数の説明であるが、そのうち同居割合、女子正規賃金、未婚率は統制変数としての役割を担っている。ここでこれらのうち、年齢階級別出生率、0-4歳保育所定員数、年齢階級別労働時間の実際のデータを確認しておく。以下の図では、当該変数について、47都道府県ごとに1975年から2005年までの動きを示したものである。

図1から図3は、25-29歳出生率、30-34歳出生率、35-39歳出生率について示したものである。都道府県別の系列名は煩雑になるため基本的には割愛しているが（これについては図4、5、6、7についても同じ）、全体的に見れば25-29歳は一貫した低下傾向を示しているが、30-34歳は逆U字型を示し、35-39歳は上昇傾向を示している。ただし、30-34歳と35-39歳については、沖縄県だけ例外的な水準および動きを示している。30-34歳、35-39歳という高年齢で全体的に上昇傾向を示しているのは、高年齢に出生の比重が移っているからだと考えられる。

図4は、0-4歳人口当たりの保育所定員数について示したもののだが、全体的に見ると上昇していることが分かり、保育政策が年々拡充されてきたことがある程度まで反映されてい

ると考えられる。図5から図7は、25-29歳労働時間、30-34歳労働時間、35-39歳労働時間について示したもののだが、全体的に見ると1990年以降急激に労働時間は低下していることが分かる。ただし、わが国でワーク・ライフ・バランス施策が明示的に開始されたのは1990年代後半以降であり、この急減期間においてこの施策はほとんど実施されていなかったため、この急減をもってワーク・ライフ・バランス施策が促進されてきたと判断することは早計であろう。

3. クロスセクション分析に基づく効果の検証

それではここで、クロスセクションデータに基づく重回帰分析を実施する。先に示したように、ここでは七時点（1975、1980、1985、1990、1995、2000、2005年）それぞれにおいて重回帰分析を実施し、導出された係数の時系列変化を示し、そこから政策効果を考察する。モデルは被説明変数を25-29歳出生率、30-34歳出生率、35-39歳出生率とする三つが組み、それぞれのモデルに0-4歳人口当たり保育所定員数、年齢階級別労働時間、同居割合、年齢階級別女子正規賃金、年齢階級別未婚率を説明変数として加えている。式として表すと以下ようになる。

$$\begin{aligned} 25-29 \text{ 歳出生率} &= f \{0-4 \text{ 歳保育所定員数、} 25-29 \text{ 歳労働時間、同居割合、} 25-29 \text{ 歳女子正規賃金、} 25-29 \text{ 歳未婚率}\} \\ 30-34 \text{ 歳出生率} &= f \{0-4 \text{ 歳保育所定員数、} 30-34 \text{ 歳労働時間、同居割合、} 30-34 \text{ 歳女子正規賃金、} 30-34 \text{ 歳未婚率}\} \\ 35-39 \text{ 歳出生率} &= f \{0-4 \text{ 歳保育所定員数、} 35-39 \text{ 歳労働時間、同居割合、} 35-39 \text{ 歳女子正規賃金、} 35-39 \text{ 歳未婚率}\} \end{aligned}$$

労働時間、女子正規賃金、未婚率が年齢階級別で示されているのは、これらについては年齢階級別のデータが得られたことによる。

以下それぞれの係数の動きを観察する。図8は、0-4歳人口当たり保育所定員数の係数の動きを示したもののだが、25-29歳ではほとんどの時期で正の値を示しているが、30-34歳、35-39歳では負の値が目立っている。しかしここで重要なことは、どの年齢階級も全体として見ると、係数の変化は右上がりだということである。すなわち、正の値はより大きくなる方向へ向かっており、また負の値も正の値に近づいている。このことは重要な示唆を与える。すなわち、今後データを更新し、クロスセクション分析の対象年を2005年以降も増やしていった場合、正の値はより大きくなると予想することができるからである。このことは、すべての年齢階級で政策効果が年々強まっていると考えることもできる。

なおここで、正の値が大きくなる場合は、政策効果が強まると表現することに問題はないが、負の値が小さくなる場合は、負の値である以上政策効果は表面上に出ていないので、厳密には政策効果が強まるという表現は不適切であるかもしれない。しかし、政策効果が

図8 0-4歳人口当たり保育所定員数の係数の推移

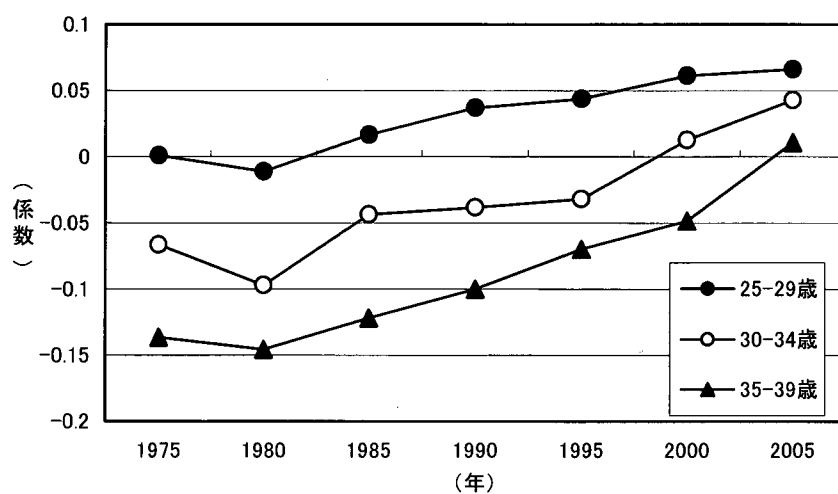


図9 労働時間の係数の推移

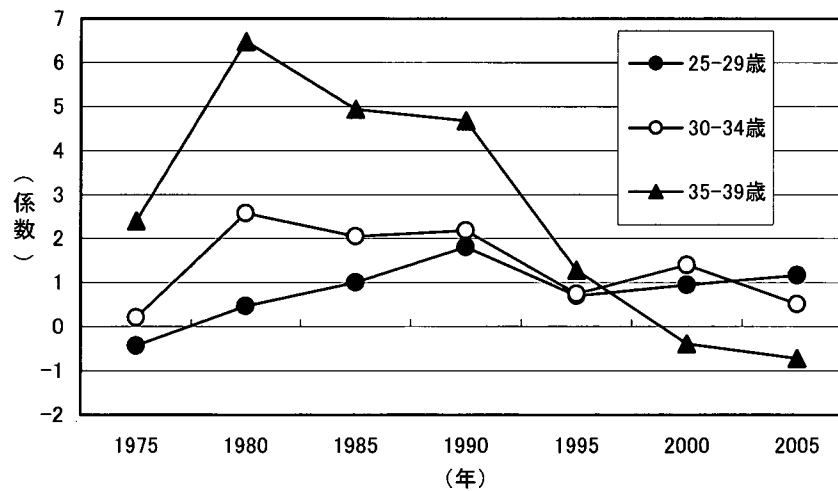


図 10 同居割合の係数の推移

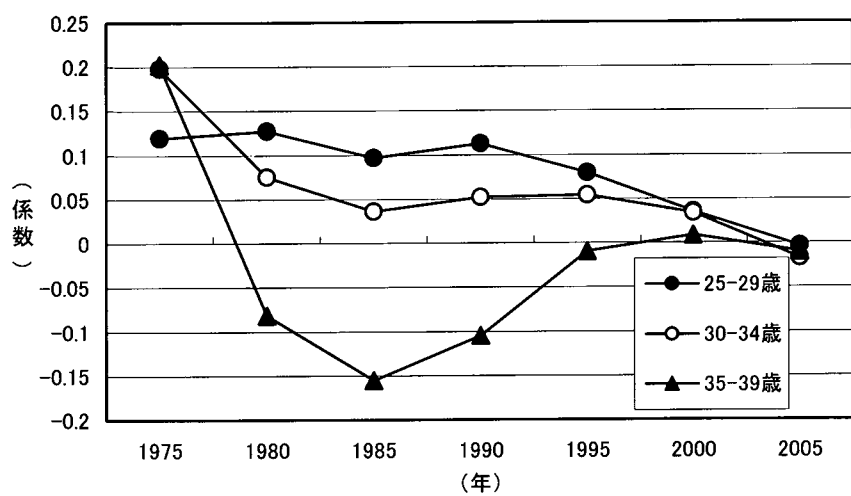


図 11 女子賃金の係数の推移

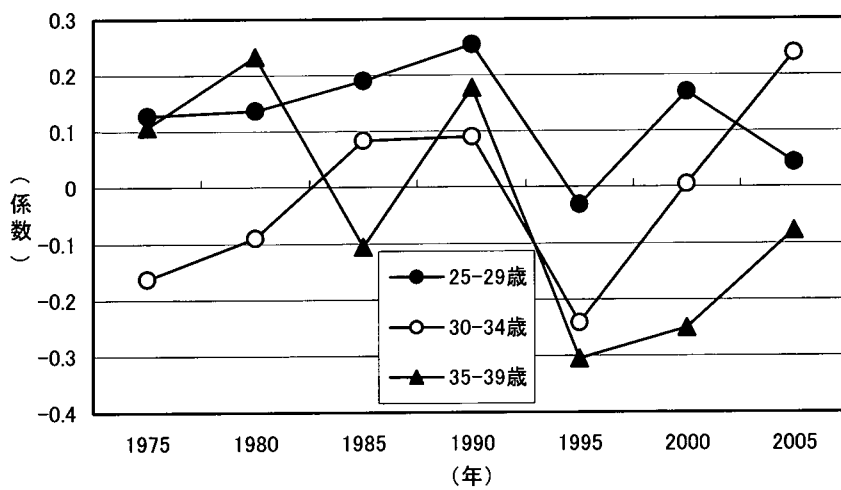
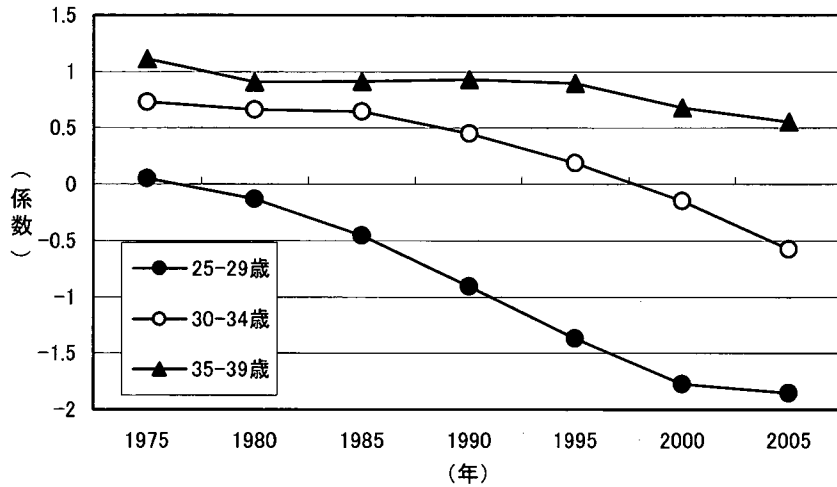


図 12 未婚率の係数の推移



顕在化していないだけで、潜在的には効果が現れる方向へシフトしていると思われるので、本研究では政策効果が強まると表現した。

次は労働時間の係数の変化を図 9 に示す。まず 25-29 歳の符合を見ると、明確な動きを示していない。しかし、30-34 歳、35-39 歳では、符合が正の時期もあり、1975 年から 1980 年にかけては逆方向に動いているものの、全体的に見れば正から負へとシフトしている。ただし 30-34 歳のこの傾向は、1975 年から 1980 年への上昇程度が強いため、あまり強いとは言えない。いずれにしてもこのことは、保育所定員数の場合と同じ解釈が可能であると考えられる。すなわち、今後データを更新し、クロスセクション分析の対象年を 2005 年以降も増やしていった場合、負の値はより大きくなると予想することができるからである。このことは、30-34 歳と 35-39 歳において労働時間が出生率を低下させる効果が年々強まっていると考えることもできる。ただし 25-29 歳については、この効果の強まりを確認することはできない。

ここで注意が必要なのは、この労働時間の効果をワーク・ライフ・バランス施策の効果として解釈することが早計だということである。先に示したように、この施策が明示的に開始されたのは 1990 年代後半以降であるため、1975 年以降におけるこの労働時間の効果は、また別の視点で考える必要がある。しかし、労働時間の上昇が出生率を押し下げる（言い換えるならば労働時間の短縮が出生率を押し上げる）効果が導出され、その効果が年々 30-34 歳と 35-39 歳に関して強まっていることが確認されたのは事実である。したがってこの結果は、労働時間短縮を目指すワーク・ライフ・バランス施策の実施が出生率を押し上げる効果を持つとともに、その効果が強まることを示唆しており、この点は重要である。

以下は統制変数についての結果を示す。図 10 は、同居割合の係数の動きを示したものだ

が、25-29歳と30-34歳については負の方向にシフトしており、同居割合が出生率を押し上げる効果は低下していると解釈することができる。ただしほとんどの時期において符号は正であることから、出生率押し上げ効果はほとんどの時期で作用していると解釈できる。一方35-39歳については、1975年から1985年までは負の方向にシフトしているが、それ以降ではほとんどの時期において符号は負であるが正の方向へシフトしており、潜在的には出生率を押し上げる方向に変化していると解釈できる。

図11は、女子正規賃金の係数の動きを示したもののだが、どの年齢階級についても正と負が混在していると同時に、明確な動きをしていないので、女子正規賃金が出生率を押し下げる機会費用効果は、時間との間に明確な関数関係はないことが分かる。図12は、未婚率の係数の動きを示したもののだが、どの年齢階級でも理論と反対の正の値も見られ、年齢階級が高くなるほどそれは顕著となっている。ただし、どの年齢階級も符号は負の方向にシフトしており、未婚率が出生率を低めるという効果は年々強まっていることは確認することができる。

4. 政策的含意

以上の結果で重要な点は、保育所定員数と労働時間の効果が年々強まっているということである。クロスセクション分析によって導出した係数を時系列で示すことにより、これらの効果の強まりを表現できたことは本研究の特色である。保育所定員数の係数は、三つの年齢階級すべてについて上昇傾向を示していたため、政策効果の強まりについて年齢の偏りはないことが明らかとなった。

しかし労働時間については、25-29歳で明確な動きを示していないことから、比較的弱年齢において労働時間の短縮が出生率を押し上げる効果は強まっていないということになる。しかし、比較的高年齢の30-34歳と35-39歳では、労働時間の係数は負の方向へシフトしており、この効果が強まっていることを確認できる。この労働時間の効果をワーク・ライフ・バランス施策の効果として解釈するのは早計であるが、労働時間の上昇が出生率を押し下げる（言い換えるならば労働時間の短縮が出生率を押し上げる）効果が導出され、その効果が年々30-34歳と35-39歳に関して強まっていることが確認されたのは事実である。したがってこの結果は、労働時間短縮を目指すワーク・ライフ・バランス施策の実施が出生率を押し上げる効果を持つとともに、その効果が強まることを示唆しており、この点は重要である。

保育所定員数と労働時間の効果を比較すると、前者の効果は年齢階級間で偏りがないが、後者の効果は偏りがある。ただしここで注意を要するのは、25-29歳でも労働時間の効果が全くないわけではなく、ただ効果が弱いだけだということである。それは、25-29歳でも労働時間の係数が負の値を示す時期もあるし、本研究で設定したモデルが限定的なものでもあるからである。

他の変数は統制変数なので、ここでは詳細な説明を行わないが、機会費用効果が時間と

ともにある一定方向へ向かう性質のものではないことは注目に値する。すなわち、機会費用効果は女性の賃金上昇とともに上昇すると考えられることが多いが、その傾向は検出されなかったからである。しかしいずれにせよ、機会費用効果を打ち消すために少子化対策が重要であることに変わりはない。

なお、本研究では時期によって予想に反する符合が導出されており、この原因についても考察を行わなければならないが、本研究の目的は係数の動きを観測することに特化しているため、これは他の機会に譲ることとする。ただしここで、保育所定員数の符合が予想に反して負になった理由だけは少し考えてみることにする。保育所定員数について負の符合が導出されたということは、逆因果が強く作用していた可能性がある。すなわち、出生率が低いがゆえに保育所定員数を増やそうという動機（すなわち少子化対策を実施しようとする動機）が働いたということである。このため保育所定員数と出生率の間には負の相関が見られたが、30-34歳では2000年以降、保育所定員数の増加が出生率を増やそうという保育政策効果が逆因果の作用を凌駕したため、符合は正に反転したと考えることができる。35-39歳については、保育所定員数の増加が出生率を増やすという保育政策効果が逆因果の作用を凌駕することはなかったが、今後その可能性はあると考えることができる。

また、逆因果の間には、保育所の相対的な不足感が介在しているのかもしれない。すなわち、逆因果が現れたと思われる30-34歳と35-39歳の母親は、25-29歳の母親と比べてより保育所に対する不足感を強く感じていたということである。これが媒介要因となり、出生率低下と保育所定員数増加との関係を強めていた可能性はある。実際、最近30歳代以降に出産の比重がシフトしており、このことから当該年齢階級で保育所に対する不足感が強いという考え方には納得がいく。すなわち、30歳代以降では出産件数が多く、それだけ保育所不足に直面する機会が多いということである。ただし、これを裏付けるには個票データを用いた分析が必要になると思われ、その場合も本研究の範囲を超えるので、この説明も今後の課題としたい。

参考文献

- Adsera, A., (2004) “Changing Fertility Rates in Developed Markets : The Impact of Labor Market Institutions,” *Journal of Population Economics*, Vol.17, No.1, pp. 17-43.
- Breton, d. and F.Prioux, (2005) “Two Children or Three? : Influence of Family Policy and Sociodemographic Factors,” *Population*, Vol.60, No.4, pp.415-445.
- d’ Addio, A.C. and M.M. d’ Ercole, (2005) “Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries : The Role of Policies,” *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, OECD.
- Laroque, G. and B.Salanie, (2004) “Fertility and Financial Incentives in France,” *CEPR Discussion Paper*, DP4046.

- Lutz, W. and V. Skirbekk, (2005) “Policies Addressing the Tempo Effect in Low-Fertility Countries,” *Population and Development Review*, Vol.31, No.4, pp. 699-720.
- Ronsen, M., (2004) “Fertility and Public Policies : Evidence from Norway and Finland,” *Demographic Research*, Vol.10, Art.6, pp.143-170.
- 厚生労働省 (各年版) 『社会福祉行政業務報告』厚生労働省.
- 厚生労働省 (各年版) 『人口動態統計』厚生労働省.
- 厚生労働省 (各年版) 『賃金構造基本統計調査』厚生労働省.
- 総務省 (各年版) 『国勢調査報告』総務省.
- 増田幹人 (2008) 「出生率の将来シミュレーションと少子化対策効果の分析」、『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』、厚生労働科学研究政策科学推進研究事業報告書、47-67 ページ.

Ⅲ

地域における子育て環境の 保健福祉学的調査研究

個別研究論文

Ⅲ－１．就学前児を育児する母親の勤務時間の自己調整に関する 制度の利用状況とワーク・ライフ・バランスの関係

桐野匡史・金潔・呉裁喜・中嶋和夫

1. 緒言

最近、我が国では、国民のワーク・ライフ・バランスが適切かつ柔軟に実現できる社会環境の形成が希求されている 1)-3)。しかし、働く女性の仕事と子育てを両立させる環境が十分に機能していない帰結として、出産や結婚を期に転退職をする者の数が決して少なくないこと、また第一子を出産を機に約 7 割の者が離職している等の理由を背景に、働く女性の多様な働き方の選択の困難さが指摘されている 3)-4)。そのため、平成 19 年に策定された「ワーク・ライフ・バランス憲章」やその推進のための行動指針には、育児期にある母親の仕事と家庭生活の調和の実現が、その策定視点として盛り込まれている。

ワーク・ライフ・バランスに関しては、Kahn ら（1964）が仕事と家庭での役割が互いにぶつかり合うことに起因する葛藤を「ワーク・ファミリー・コンフリクト」として提唱して以降、日本よりもシングルマザーの急増や子どもを育児しながら働く母親の増加が早かった欧米においてさまざまな知見の蓄積が図られてきた 5)-11)。その研究成果として、たとえば、ワーク・ファミリー・コンフリクトはサポートの欠如や役割過重、ライフストレスと関連すること、また家庭から仕事への葛藤や心身の症状、抑うつ傾向と関連すること等が報告されている。しかしながら、ワーク・ファミリー・コンフリクトがこうしたさまざまな健康上のリスクと関連することが報告されているにもかかわらず、わが国ではこれを軽減または回避するための諸制度や職場プログラムの有効性についてはほとんど検討されていない。著者らは、こうした状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた制度の有効性について、既に父親を対象として「勤務時間の自己調整に関する制度」の利用状況と彼らの家庭生活への参画状況（家事・育児参加）との関連性を検討してきた。その結果、「配偶者出産時制度」や「深夜残業の免除制度」が父親の育児参加を助長させる要因であることを明らかにした 12)。しかし、近年、共働き世帯の増加に代表されるように、勤務形態はさまざまではあるものの、何らかの仕事に従事する母親は増加傾向にある。そこで本研究は、育児期にある母親を対象に、仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー（ワーク・ファミリー・コンフリクト）と「勤務時間の自己調整に関する制度」の利用状況との関連性を検討することを目的とした。

2. 方法

統計解析に必要なデータは、「母親のワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査」のうち、〇県内 2 市、K 県 1 市の母親が回答したデータを取り上げ、基本属性（年齢、世帯構成、学歴、月収、職種）、勤務時間の自己調整に関する制度、仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーを抜粋した。

上記項目のうち、勤務時間の自己調整に関する制度については、期間限定時短制度等の 15